

## 平成25年度 公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会議事録

1 日 時 平成26年 3月12日(水) 10時00分から11時57分まで

2 会 場 新宿区大久保3-1-2 新宿コズミックセンター 5階 大研修室

3 出席者 評議員現在数19名 定足数10名

[評議員出席者]

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 評議員 阿部 正幸  | 評議員 今泉 清隆 | 評議員 遠藤 剛  |
| 評議員 金 根熙   | 評議員 小菅 知三 | 評議員 坂本 二郎 |
| 評議員 鈴木 豊三郎 | 評議員 高橋 和雄 | 評議員 丹羽 正明 |
| 評議員 原 妃娑子  | 評議員 星山 晋也 | 評議員 谷頭 美子 |
| 評議員 大和 滋   | 評議員 吉村 晴美 | 以上14名     |

[同席者]

|           |                |
|-----------|----------------|
| 理事長 永木 秀人 | 常務理事・事務局長 杉原 純 |
| 主幹 鯨井 庸司  | 事務局次長 諏訪 丹美    |

以上4名

欠席者 [評議員欠席者]

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 評議員 有賀 靖典 | 評議員 大野 哲男 | 評議員 木村 純一 |
| 評議員 橋本 隆  | 評議員 舟田 勝  | 以上5名      |

4 議題

議事事項

議案第17号 平成26年度事業計画及び収支予算について

5 定足数の確認

14名の出席があり、評議員会運営規程第9条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第18条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に今泉清隆、大和滋の2名を選任し、議事に入った。

議案第17号 平成26年度 事業計画及び収支予算について

常務理事より議案第17号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

## 7 今後の評議員会・理事会の予定

新宿区幹部職員の異動に伴う理事の変更とその対応について、財団事務局より、資料に基づき説明が行われた。新宿区幹部職員の異動があった時には同意書による議決を行うことについて全員に了承された。

## 8 報告事項

### (1) 特定資産取得・改良資金について

事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

### (2) 公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について

事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

### (3) 第12回新宿シティハーフマラソン区民健康マラソン実施結果について

事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

### (4) 人事給与制度見直しの進捗状況について

主幹より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

### (5) 公益財団法人新宿未来創造財団勘定科目規則の制定について

事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

### (6) 公益財団法人新宿未来創造財団規則改正について

事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 26年 3月 12日

議 長 高橋 和雄

議事録署名人 今泉 清隆

議事録署名人 大和 滋

平成25年度 第3回  
公益財団法人新宿未来創造財団評議員会  
議事録

平成26年3月12日

○高橋議長 それでは、ただいまより議事に入ります。

議案第17号、平成26年度事業計画及び収支予算についてを議題に供します。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。

議案第17号についてご質問あるいはご意見のある方はご発言をお願いいたします。それでは、まず、順を追って1号事業からご質問をいただきたいと思います。

まず1号事業、これは主に歴史博物館の関連事業だと思います。これについてご質問のある方はご発言をお願いします。いかがでしょうか。

○星山評議員 少々細かい質問ではありますが、「郷土資料の調査収集・活用」の事業の実績に「小学校所蔵資料の複製」とありますが、それはどのようなものを複製しているのですか。

○守谷学芸課長 学芸課長でございます。この小学校の資料というのは、基本的には全て区の所蔵ということになっており、区の文化資源係でボランティアの方々も含めて調査を行っております。区内の学校にはいろいろな歴史的なものが残っておりまして、その調査が済んだものについて、私どもは必要な修復をやらせていただいております。

○星山評議員 絵画とか、書とかがあるのでしょうか。

○守谷学芸課長 一番皆さんにわかりやすいものと、佐伯祐三の下落合風景はもともと落合第一小学校にあったものです。そのようなものは博物館で収めております。あとは、書類などは結構いろいろな方々のものがあります。それを脱酸するなど、そのようなことについて出来る範囲で行っております。

○星山評議員 どうもありがとうございます。

○高橋議長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、ここで全体的な事項についてご説明をいただいた方がよろしいかと思えます。今、財団に入る収入はいろいろあります。区からの補助金もありますし、事業収入もありますし、それから、財源の中で自主財源というものもあります。自主財源で実施する事業についてうかがいますが、どのようなことに自主財源を使っているのか説明していただけますか。

○諏訪事務局次長 事務局次長でございます。財団の事業の種別の中で、例えば、受託事業や指定管理事業がございますが、そこに自主事業というものもあるかと思えます。この自主事業というものが、私どもの自主財源を使って全て行っている事業になります。

○高橋議長 その自主事業で、どのような事業を実施するかということについては、どのように決めているのですか。

○諏訪事務局次長 なかなか難しいところがございますけれども、基本的には、受託事業と指定管理事業については区からご指定がございます。それから、補助事業についても、区の予算査定を受けるものでございます。自主事業については、その他の中で、私どもが区民のためになると思うもの、また、公益目的上、このような事業があった方が良いのではないかと思うものを企画いたしまして実施しております。

○高橋議長 自主事業は全く自由に、財団の意思でもって実施できる事業ということですね。

○諏訪事務局次長 そうです。

○高橋議長 わかりました。それでは、1号事業につきましては、よろしいでしょうか。次に、2号事業、これは文化センター関連の事業だと思います。ご質疑のある方はご発言をお願いします。

○大和評議員 文化センターは今度35周年ということになります。ここ何年か文化センターをどうしていくかという議論があるかと思えます。このことについて、35周年を契機に、もう一歩何か見直していく等、内部検討の状況について聞かせてください。

○鯨井主幹 主幹でございます。この2号事業の舞台芸術鑑賞機会の提供のみならず、文化センターで指定管理事業、それから、6号でも観光に関するファッションフィールドですとか、文化センターを拠点にしまして様々な事業展開をしているところでございます。

その全体の中で、区から求められているのは、やはり、新宿文化センターの一つの顔をしっかり持つということでございます。新宿文化センターの大ホール、小ホール、その持っているハード面の老朽化という問題はあるのですが、そのハード面の特性というものを最大限生かして、どのように文化センターの顔をつくっていくかということが最大限の課題でございます。

その顔をつくっていくことが、平成28年度の指定管理事業の次期指定管理者の選定にも重要にかかわってくると認識しているところでございます。大和評議員にもご相談させていただいているところでございますけれども、今のラインナップをしっかりと整理して、特色ある取り組みというものをどうやって見せていくのか、まずそれが基本であろうと思っております。それに加えまして、35周年の特別な企画や財団の強みである地域とのネットワーク力などを生かしつつ、新宿文化センターあるいは財団ならではの特色ある取り組みを積極的に進めていきたいと思っております。

○大和評議員 2020年のオリンピックに向けてというわけではないでしょうが、新宿の周辺が急速に変わってきている気がします。地域住民のサービスということだけではなく、発信力のある程度持たないと区民も注目しないということもあります。池袋も最近かなり力を入れ始めていますし、渋谷もかなり民間資本が投下し始めています。新宿はその間に挟まっていて、このような文化に対する発信力について言えば、地盤沈下がかなり起こりつつあるのではないかと危惧しておりますので、

何かきちんとした方向性を出していただきたいと思っています。

○高橋議長 それについて言えば、いろいろな知恵を皆さんから集めて検討していただいた方がよいような気がします。地下鉄の副都心線ができて、少し文化センターの立地は改善されたのでしょうか。

○鯨井主幹 確かに新宿駅からは徒歩で15分あるいは20分かかりますが、地下鉄の東新宿駅からは5分程度でございますし、地下鉄構内の通路を抜けると正面に新宿文化センターがあるという立地です。その意味では、アクセスは前に比べて良くなったと言えると思います。とはいえ、東新宿駅の構内に文化センターの大きな看板を付けていただいて広報・宣伝もしておりますが、それによって来館者が増えたという実感を得るまでにはまだ至っておりません。文化センターの認知度を高めるには、我々がいかに魅力あるプログラムを企画できるか、あるいは貸し館の場合にはどのように戦略的に貸し館をコーディネートし特色を出していくかが大事だと思っております。

○高橋議長 頑張ってくださいと思います。他に2号事業について質疑はございますでしょうか。質疑がなければ、次に3号事業についての質疑を受けます。

○小菅評議員 新宿シティハーフマラソンの件でうかがいます。今年も開会式等、大変盛大なセレモニーができたわけですが、来年度以降しばらくは国立競技場が使えないということで、明治神宮の野球場、絵画館等で開催することになりました。国立競技場をメインの会場として、あれだけ多くのランナーが競技場内を一周して外に出ていく光景は、大変壮観であり、新宿ならではのイベントだと思います。しかし、今後、神宮の野球場を使用した場合に、あのような光景は多分見られなくなるのではないかと残念に思います。陸上競技場ではなく野球場が会場になると、どのようなコースになるのか少々不安です。区民の方以外も大変関心を持っている行事ですので、少々心配しています。

○青木学習・スポーツ課長 学習・スポーツ課長でございます。ご意見ありがとうございます。

ご指摘いただきましたように7月をもって国立競技場が改修工事に入ることになります。ご意見にありましたように、スタート・ゴールは国立競技場でしたので、ハーフマラソンのスタート時には大体トラックの4分の3ぐらいにランナーが並んで圧巻な風景だったと思います。

その一方で、神宮球場については、どうしても出入り口が、レフトとライトのポール側の少々幅が狭いところになります。あそこで一遍に、これまでの規模の5千人ぐらいをスタートさせますと少々危険が伴います。そのため、スタートの位置につきましては車幅の広い絵画館前周辺にいたしたいと考えております。ゴールの位置につきましてはゴールする時にはランナーは通常縦長になりますので、神宮球場を考えております。神宮球場も新宿区内の名所の施設でございますので、そのような運用したいと思っております。

受付やクロークの場所等も含めまして、今、神宮球場のスタッフと運用方法を検討しているところですので、スタートの位置でこれまでの国立競技場と同様の規模での風景が見られるかについてはまだ詳細にはご回答できませんが、それとは異なるにしてもこのイベントらしい観覧風景の演出は検討したいと思っております。

○小菅評議員 絵画館前は利用できるのでしょうか。

○青木学習・スポーツ課長 絵画館前については、既に駐車場を含めて前の広場の施設の予約をとっております。

○小菅評議員 あの辺がメインの舞台となるような気がしますね。

○青木学習・スポーツ課長 はい、そう思います。

○小菅評議員 大変だと思いますが、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○青木学習・スポーツ課長 ありがとうございます。

○高橋議長 では、ほかに、この3号事業に関して質疑はございますか。  
はい、阿部評議員、どうぞ。

○阿部評議員 新宿スポレクの件についてです。事業計画の中に、連携先として新宿の体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員協議会ほか、区内団体、民間企業というふうにございますけれども、団体というのはどの辺までを視野に入れていきますか。

○青木学習・スポーツ課長 学習・スポーツ課長です。ご質問、ありがとうございます。  
団体、NPOも含めて区内で活動している主な団体ということで考えております。

○阿部評議員 この事業の根拠法はスポーツ基本法となっています。とすると、この事業の目的からしても、対象は区民となりますが、区民の中には障がいをお持ちの方もいらっしゃいます。根拠法に基づくと、やはり、そのような方々も視野に入れた事業実施が望ましいのではないかと思います。改めてご説明するまでもないかもしれませんが、やはり、基本法の中には障がい者スポーツの振興ということが明確に謳われていますし、基本理念の中には、やはり、障がいを持っている方が自主的かつ積極的にスポーツが行えるよう、障がいの種類や程度に応じてではありますが、配慮して進めていかなければならないと明確に記載されているわけです。それが根拠法になっているのですから、ぜひ、障がい者の方々も視野に入れた中でのスポーツレクリエーションの事業展開をされたらいかがかと考えます。これについては、我々スポーツ推進委員、もちろん、今泉評議員が会長をされている体協、あるいは、小菅評議員が会長をされているレク協も異存はないと、私は理解をしていますが、いかがでしょうか。

○青木学習・スポーツ課長 学習・スポーツ課長でございます。ご質問、ありがとうございます。

今、阿部評議員がおっしゃったように、障がいをお持ちの方を含め区民の方すべてが同じ場所でスポーツで交流できる事業の仕組みづくりというものを考えていかななくてはいけないと思っています。

そのためには、今回、6年後にオリンピック・パラリンピックの開催が決定したというのは非常に良い機会だと思っております。この気運の高まりの中で、新宿スポレクを区内の障がい者の団体の方とか、障がい者スポーツ協会の方等も含めて、また、体育協会、スポーツ推進委員の方、レクリエーション協会の方のご意見をいただきながら、単発的ではなく継続的なスポーツ交流のきっかけづくりの事業として位置付けてもよいのではないかと考えています。

また、一方で、パラリンピックの運営を担っている日本障がい者スポーツ協会では指導する方を増やしていかなくてはならないと考えているようでございます。やはり、私ども、事業を実施する立場といたしましては、障がいをお持ちの方を指導できる指導者の育成も含めて各団体の方にご協力いただきながら、地域全体が一体になって、より良い事業のあり方を考えていくことができればと思っております。

○阿部評議員 ありがとうございます。

○諏訪事務局次長 補足させていただきます。

私どもも既に、阿部委員も御存じかと思いますが、ハンディキャップスイムデーですとか、それから、青年教室ですとか、それから、週に1回の障がい者スポーツデーで施設の貸し出しも行ってございまして、ご利用いただいている障がい者の方はたくさんいらっしゃいます。実行委員会形式で新宿スポレクは実施いたしますので、スポーツ推進委員の皆様のお知恵も拝借いたしまして、いつもご利用いただいている方にもご参加できるようなイベントを入れていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いたします。

○阿部評議員 諏訪事務局次長からいろいろな事業名を挙げて実施内容を説明していただきましたが、そのような説明をいただかないとまだ分からない方もいらっしゃるかと思いますので、非常に参考になったと思います。

それからもう一点ですけれども、青木課長が言われたように、障害者スポーツ指導員の養成というのは非常に大切なところです。それで、新宿区のスポーツ推進委員は、年度末までには7名が障害者スポーツ指導員の資格を取得します。その資格取得の過程において、東京都の障がい者スポーツ協会や障害者スポーツ指導員協議会等とのパイプもできておりますので、ぜひ、参考にさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

○高橋議長 ほかに、質疑はございますか。

○今泉評議員 「新宿区体育協会及び新宿区レクリエーション協会加盟団体の支援」事業についてです。今、私が会長を務めている新宿区の体協というのは、他区から比べてあまり体力がございません。レガスともう少し強力な関係をとっていかないと、恐らく、新宿の体協はどこにあるかと言われるかねません。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて我々も頑張っているのですが、要するに、活動場所もなければ、お金もないという体協ですので、動きたくとも動けない場合が多いです。他区の場合ですと、大体今のレガスのように体協自体が動いているところが多いです。

そのような中でも我々はようやく一般社団法人になったのですが、内情は今までの任意団体とあまり変わっていません。レガスのほか、評議員の皆さんにも将来的に体協がもう少し体力つけてい



くようなご提案をさせていただきたいと考えております。その時にはご協力の程よろしく申し上げます。以上でございます。

○諏訪事務局次長 私どもも体協とは協力をしてスポーツ振興を図っていきたいと思っておりますし、打ち合わせ会場等につきましても、私どもの方で用意をさせていただきましたので、また来年度にかけて協力をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○今泉評議員 よろしく申し上げます。

○高橋議長 オリンピック・パラリンピックが開かれるというのは非常に良いきっかけです。そこで一気に、それをてこにして全体的に新宿の区民がスポーツを楽しめるような雰囲気をおこす際につくらないと、なかなかチャンスはないですね。では、一体どうすればよいのか。お金の問題もあるだろうし、場所の問題、人の問題、指導者の問題もあると思います。

○阿部評議員 せっかくの機会ですから、もっとソフト面とハード面でのきちんとしたレガシーを残せるようにした方がよいと思います。レガシー、遺産といってもいろいろな遺産があるわけですが、それについてはレガス、あるいは関係団体と協議の上で、せっかくの機会ですから、本当にいいレガシーを残せる方法をとったほうがよろしいかと思えます。

○高橋議長 26年度でそれをやるというのはもうとても無理でしょうけれども、オリンピックまであと6年ありますからね、その間にオリンピックと連携して、何か新宿の区民の皆さん方がスポーツに親しめるような、そういう雰囲気をどうやってつくっていくかについて、阿部評議員とか今泉評議員とかの知恵も借りながら検討していただいた方がよいと思います。皆そう願っていると思います。

ほか、いかがですか。よろしいですか。では、次、4号事業に入らせていただきたいと思います。4号事業は青少年の育成に関する事業です。お願いします。

○小菅評議員 「放課後子どもひろば」事業についてですが、前回のこの機会に私も要望を提案させていただきました。今、この26年度の計画を見ますと、予算も増えて大変充実されていると思います。新宿区の子供の放課後をどうやって安心・安全の環境に導くかという観点で、この放課後子どもひろばは画期的な事業だろうと思いますし、特に、保護者は大変安心して学校に入れられているのが現状だと思います。

自校登録率が70%、実績で15万人近い子供たちがほとんど年間通して過ごすわけですから、子供の育成にとって大変重要な機会であると私は認識しております。

特に、実施上の課題について、きちんと5点挙げております。特に、私は前回、プログラムの充実ということをお願いしたわけですが、きちんと整理していただいて、方針に載せていただいたのは本当に結構なことだと思います。子供にとって、放課後子どもひろばは第二の学校と言ってもよいほど安心・安全の場所ですので、この計画でぜひ充実して実施していただきたいと思います。

恐らく、23区の中では大変充実したケースになると思っておりますので、ぜひ、継続していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○諏訪事務局次長 前回もご報告させていただきましたが、今までは放課後子どもひろばは、どちらかと言うと、安全・安心ということで見守りが主でございましたけれども、来年度からは、やはり、児童の育成という方にも力を入れてまいりたいと思っております。今、小菅評議員からもご指摘がございましたように、今のお子さんは、自分たちで遊びをどんどん見つけてもらう段階に持っていくまでが結構大変でございますので、なるべく自分たちで自主的に遊びを開始できるようなきっかけとなるイベントやプログラムを入れるとともに、ひろばの支援者・責任者に対しては共に児童への声のかけ方だとか、遊ばせ方だとか、褒め方ですとか、叱り方ですとかの研修も充実させていきたいと思っております。

○小菅評議員 期待しています。ありがとうございました。

○高橋議長 ありがとうございます。原評議員、お願いします。

○原評議員 もうとにかく家へ帰ったら外へ出ないで家の中でゲームをやって子供たちは過ごすことが多いと思いますので、ぜひ、この事業を浸透させてください。そして、できるだけ体を動かして遊ぶようにさせるということについては、学校の先生方の一声の協力も必要かと思えます。おかげさまで大分充実して、予算もアップしているということですので、私も大変うれしく思っております。これをきちんと実施することが小学校での学習についても非常にわかりやすく子供たちの中に入っていくことにつながっていくかと思えますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

○高橋議長 ありがとうございます。長く教育に携わった方がそう言うのですから、間違いのないでしょう。頑張ってください。

○阿部評議員 もう一点、よろしいですか。

○高橋議長 どうぞ。

○阿部評議員 将来的な視点ですけれども、この放課後子どもひろばというのは地域と協働して実施するというのが目的の第一義に掲げられています。ぜひ、新宿区が考えている総合型地域スポーツ・文化クラブは、ここを視座に置いて今後展開する方向性を見つけてはいかかかと思えます。

総合型地域スポーツ・文化クラブの活動で子供が集まらないという話がよくありますが、この放課後子どもひろばに行けば、敢えて集める苦勞をしなくても子供がいるわけです。かつ、安全な場所でもあります。ですので、ぜひ、そのような協働の可能性を総合型地域スポーツ・文化クラブの活動の視座に入れてもらえればと思っています。

○諏訪事務局次長 事務局次長でございます。

学校によっては、地域スポーツ・文化事業の団体さんにご協力をいただきまして、ボランティアで教えに来ていただいたり、イベントを実施していただいたりしている学校が既にごございますので、そのような形で地域の方々との連携を深めていきたいと考えております。どうぞご協力のほどよろ

しくお願いいたします。

○高橋議長 評判の良い事業のようですから、頑張ってください。

他はいかがでしょうか。青少年の育成という大事な課題だと思います。よろしいですか。

では、5号事業に進みたいと思います。5号事業は、国際相互理解です。質疑をお願いします。

金評議員、どうぞ。

○金評議員 コミュニケーション支援というものは、主に日本語の支援ということになるのですが、これこそ外国人の構成も流動的で変わっていますので非常に大変です。最近はまだベトナム人がすごく増えていたりします。この中で財団と区という二重構造で支援をしていますからいろいろ大変だろうなと思っています。初期の定着に関しての支援というものとか、進学への支援というぐらいしか、なかなか財団としては手をつけられないだろうという意味で、大変だろうなと考えています。

最近、区は区としてももう少し力を入れていますが、これこそなかなか結果が出ないと感じます。特に、新宿区は非常に複雑で難しいところがあります。例えば、概ね自動車工場で仕事する外国人とその家族の方々が住んでいるというような、もう少し容易に外国人の方々の状況を把握しやすいところではありません。新宿は、非常に都心型で大変だということは理解して、今の事業をまじめに推進するしかないという気持ちです。それゆえ何か新しい注文はなかなかしづらくなってはいます。

○鯨井主幹 金評議員がおっしゃるように、言語の数がかなり多いですし、そういう意味では複雑です。その状況に対して財団としてどこまでサポートできるかというところがございます。区の方では、金評議員も御存じだと思いますけれども、多文化共生まちづくり会議というものを設けて、今年は日本語についての子供のサポートと災害時における外国人支援という、この2つのテーマで中間のまとめというところまで来ております。特にコミュニケーションというところ言えば、子供はもちろんのこと、その保護者にどうやってアプローチしていくかという点も実態調査の中で課題として明らかになっていますので、いろんな工夫をしながら区あるいは財団が連携して様々な形でサポートしていく、知恵を絞っていく必要があるのかなと認識しているところです。

○高橋議長 これは難しい仕事だと思いますけれども、粘り強くやるしかないですね。

○金評議員 ただ、確かに言えることは、今から日本にとっても、都心にある新宿にとっても、非常に大きなテーマになるということです。国は特に最近アジアに開放し始めていますが、新宿区や地域は何の政策も計画もしていないところに外国から人が来ると、受け身で対応せざるを得ないでしょう。これは大変なことです。国がきちんと開放政策、つまり、受け入れる教育とか、プランを持っているかという、いまだに持っていないと思います。今まで持つ必要性があるとずっと言っているのに、いまだに有効な手段を持っていない。だから、今後日本にとって、この件は非常に大きなテーマになるとは思っています。

○高橋議長 外国の方もまた増えているのではないですか。今、人口の1割ぐらいですよ。

○金評議員 新宿区ですか。

○高橋議長 はい、新宿区についてです。1割を超えているのかもしれませんが、10人に1人が外国の方だと言われています。これからも多分さらに増えていく傾向にあるのではないのでしょうか。

○谷頭評議員 国際交流事業のひなまつりに先日行ったばかりですが、やはり、日本語学校が今減っているせいなのか、よくわからないのですが、参加者が今年は少なかったと感じました。担当の職員の方も来年から周知方法を考え直さなければならぬって言っていました。住んでいる外国人の方の内容とといいますか、新宿に住んでいる目的など、変わってきたのでしょうか。

○高橋議長 わかりますか。なかなか財団の方でも把握しきれないのですが、どういう方々がいるのかということについて、わかりますか。

○鯨井主幹 外国人相談窓口の運營業務も財団で受託しております。来年度は、今までの5カ国語に、ネパール語を新たに加えてこの事業をやるわけですが、このような形で直接外国人のニーズや苦情、あるいは、現状を把握する窓口が財団はございます。

谷頭評議員のご質問への回答になるかは分かりませんが、相談についてのデータ、つまり、まずどのような窓口にどのような苦情・相談があるかということを経営として、しっかり区に情報提供させていただいて施策につなげていければよいと思っております。

○高橋議長 あとは区と連携して、その地域の外国人の状況みたいなものをやはり財団と区できちんと把握をしていただいた方がよいと思います。金評議員のご意見はいかがですか。

○金評議員 外国人の数は毎月公表されます。インターネット上では一日単位でも情報が入ります。一時期、東日本大震災の後に少し減りましたが、その後はやはり増え始めています。また、最近の増え方では、ベトナム、ミャンマー、ネパール、スリランカとか、アジアの南の方が目立ちます。東南アジアの中でも南の方が増えています。日本全体としても、アジア、ASEAN中心に増えているのかもしれませんが。

もう一つ言えることは、韓国等に関しては、例えば、日本語学校に通うために来るのではなくて、ワーキングホリデーで若い人がたくさん来るのですが、最近は自由に仕事をして、1年間ずっといるわけではない人が多い。遊ぶために少々ある程度長く滞在して帰ってしまうというようなこともあつたりします。

様々な問題が地域によって異なった出方をしてくるかと思いますが、まずは定着することですね。これは区の仕事だと思いますけれども、この地域にきちんと定着するようなコミュニケーションの支援、特に、ここでビジネスをやり始めている人に関しては、きちんとした定着ができるように、きちんと仕事し、きちんと税金を納め、地域の貢献もできるよう、パートナーとしての受け入れていくことが大事だと私は思っております。

○高橋議長 外国人が多いことは本当に新宿区の特色でもありますし、これは大きな課題、長期的な

課題です。簡単にはいかないと思いますし、担当される方は大変ですけれども、少し粘り強くやっていただくしかないという気はしますね。

ほかは、よろしいですか。

それでは、次に6号事業に進みます。これは、地域の魅力の内外への発信の事業です。いかがでしょうか。特になければ、7号事業に進みます。谷頭評議員、どうぞ。

○谷頭評議員 区民プロデュース事業については、今までもこのような助成を受けて、自立のためにきつと努力をしたグループ・団体があったと思うのですが、そのようなグループ・団体は足腰を強くして自立に向かっているのでしょうか。私もいろいろなグループを生涯学習館などで見っていますが、だんだんと高齢化して、どのグループも弱体化していったような気がします。弱体化して消滅してしまうグループもあるなかで、頑張っているグループもあるのですが、例えば生涯学習館などで活動しているグループの中でももう活動成果の発表ができなくなってきたように弱体化しているというお話も聞いています。何とかそのようなグループの足腰が強くなるように思っているのですが、実際、この助成金を受けているグループの状況はいかがのでしょうか。

○青木学習・スポーツ課長 学習・スポーツ課長でございます。区民プロデュース事業では、団体から事業の提案がありまして、それに対して事業支援を行っているところでございます。こちら、今回、助成金の見直しをさせていただきました。この見直しの立案については、今までの利用団体、つまり助成金をうけていた団体等にもご意見を事前にいただいております。一番圧倒的に多かった意見としては場所の優先確保というのが非常に大きく、ほとんどの団体からありました。

また、助成金につきましては、前々から言われていたことで、これまでの実績・傾向を加味して行ったものでございます。重ね重ね申し上げますと、場所の優先確保につきましては上限20回ということになっておりますが、当初案では少々縮小する方向で検討しておりました。しかし、それではやはり活動に大きな影響が出て困るというご意見をいただきましたので、場所の優先確保の回数についてはそのままにさせていただきました。助成金の見直しはこのような事業計画に掲載されている案で、ある程度ご理解をいただいて実施するものでございますので、影響は極力少ないのではないかと考えております。

なお、今年度の応募につきましては、34団体からのご応募もありました。これは極端に減ったということではなくて、例年ご応募をいただいている程度でございます。

以上でございます。

○谷頭評議員 そうすると、助成金の問題ではなくて、活動場所の優先確保の方が、より重要であるということでしょうか。

○青木学習・スポーツ課長 はい、そのようなご意見が多かったです。

○谷頭評議員 その会場をとるのが大変ということですか。

○青木学習・スポーツ課長 そのとおりかと思えます。区民プロデュース事業は、あくまでも財団の事業ということになりますので、一定期間内で連続して優先的に会場を確保できるということでご

ざいます。例えば、生涯学習館について申し上げますと、登録団体でも3カ月前の第4土曜日より以前は利用の予約をできません。優先的に場所を確保できる回数を減らしてしまうと、活動全体を通じて講師の方の調整やスケジュール管理ができにくくなってしまうということがあります。

区民プロデュース事業の助成団体に決まりましたら、上限20回までは優先的に会場をとれますので、団体のプログラムや事業計画も立てやすくなり、事業の運営には欠かせないというご意見が圧倒的に多かったです。

○谷頭評議員 今度、三栄町生涯学習館がなくなりました。ますます、活動場所を確保する競争が激しくなると思います。このように財団から助成金をもらってないけれども、継続的に活動しているその他の学習団体については、どのように考えたらよいのでしょうか。

○青木学習・スポーツ課長 これは難しいところでございます。三栄町生涯学習館は、御存じのように1月末で閉館いたしました。去年の夏の時点で登録団体の数は101団体でしたが、三栄町の閉館は事前にわかっておりますので、例えば住吉町の生涯学習館に登録を移していただくことをお願いしておりました。

御存じのとおり、登録団体の優先受付というのは、機械で行うものではなく、団体の皆さんに集まっていただいて、利用希望が重複した時間のコマについては、お互い顔見知り同士で譲り合ったり調整したりしながら、非常にアットホームな雰囲気、今のところは運用しております。

ただ、年々、学習館の稼働率は、非常に高くなっておりまして、学習館全体で85%の稼働率、予約率になっているところでございます。この状況の中で民主的かつ、皆さんが納得するような貸し出し、もしくは予約の取り方はどうあるべきかということについては、現状の良い部分をさらに伸ばす形で、皆さんが納得いく予約の仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

○遠藤評議員 三栄町の生涯学習館が1月末で閉館になったのですが、4月から四谷の保健センターの5階に集会室機能を移しました。三栄町の団体につきましては、皆さんそっくりそのまま四谷保健センターに登録をしていただくことを想定しまして、三栄町の利用者からの要望を受け、会議室の中に絵画の団体向けに水場をつくり、また荷物の置き場もつくりました。ですから、活動自体は支障なく済むと思います。

○谷頭評議員 学習館と同じように使えるということですか。

○遠藤評議員 はい、同じ機能をつくり、部屋も増えています。そのようなわけで、一応不満は出ておりません。

○高橋議長 よろしいですか。それでは、次に8号事業については、いかがでしょうか。

○谷頭評議員 一つよろしいでしょうか。文化センターと大久保スポーツプラザで落語をやっていますね。どのくらいの人が集まって、どのような状態なのか、興味があるので教えていただけますか。

○河野文化交流課長 まず、新宿文化センターでやっております「落語 in 和室」については、常時

大体25、6名くらいお見えいただいています。施設課で実施している方もそうなのですが、通し券等ありますので、結構お客様が定着しています。今後も今以上にPRを図って、もっとお客様に来ていただければと思っております。

○岡崎施設課長 施設課長でございます。施設課の方では大久保スポーツプラザで「落語 in 和室」を実施しております。今年度に関しては、1月までで13回開催させていただいてまして、1回平均34名のお客様に来ていただいております。年間では、定例で毎月12回、あとは4カ月に一度、立川流の真打ちの方に来ていただいて4回、合計16回開催いたしております。利用者数については、昨年度よりも増加傾向にあります。

加えて申し上げれば、文化センターの方と連携しまして、共通の回数券や促進のためのスタンプというの導入しております、今のところ7名くらい、交換も進んでおります。大分そのような面で定着は進んでいるという認識でございます。

○谷頭評議員 末廣亭が新宿にはあるぐらいですから、落語には馴染があるのでしょうか。それから、笑いが健康に良いと言って、何人か結構寄席に通って、何とかそれですと健康に過ごしている方もいると聞きます。健康面からももう少し参加者が広がっていく方が、お安く聞けますし、良いのではないかと思います。

○高橋議長 そうですね。頑張ってください。ほかにいかがでしょうか。8号事業については、よろしいですか。

それでは、9号事業について何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に全体的にまだ何か質疑がございましたら、ご発言をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、ただいまの議案第17号、平成26年度の事業計画収支予算を原案どおり了承するというごことでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、議案第17号は原案どおり了承することいたします。

ご了承いただきましたので、予定された議事はこれで終了いたします。

引き続き、今後の理事会、それから評議員会の予定について、事務局からご説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

今後の評議員会理事会の予定の説明の後、質疑はなく新宿区の幹部職員に当たる者に異動があった場合に、同意書による決議を行うことに全員が了承した。

○高橋議長 次に報告事項について事務局より説明をお願いします。

(以下、報告事項は省略)

○高橋議長 全体的に何か、この際、ご発言がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、これをもって平成25年度の第3回評議員会を閉会いたします。ありがとうございました。